

平成十九年度四国の 国有林野事業の実施状況

〈企画調整室〉

林野庁では、「国有林野の管理経営に関する基本計画」の実施状況を取りまとめ、毎年度公表しており、これにあわせて四国森林管理局においても、四国の国有林野事業の実施状況について、取りまとめ、公表しましたので、概要をお知らせします。

平成十九年度、四国森林管理局では、①公益的機能を重視した森林づくり、②「国民の森林」に向けた取組としての管理経営の推進、③国有林の管理、を軸に各種の取組を積極的に実施しました。

【公益的機能を重視した森林づくり】
地球温暖化をはじめとする森林の持つ公益的機能を維持増進を図るため、更新や保育、間伐等の森林整備を進めました。

また、森林とのふれあいや森林環境教育等の推進を図るとともに、森林資源の循環利用を図るための木材等の安定供給を実施しました。

○事例（特定流域総合治山事業の実施）

「特定流域総合治山事業」は



治山ダム工

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している箇所等、一体的な整備を行うことで、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図るものです。四十万森林管理署は上流の国有林において土砂流出抑制等のための谷止工を実施し、下流の民有林においては高知県が谷止工及び森林整備を実施しました。

○事例（香川の森づくりに関する覚書と「再生森林」施業協定書の締結）

民国が連携し、森林整備を実施することにより、自然環境や国土の保全など森林の有する多面的機能を一層発揮させるため、香川県知事と四国森林管理局長が、「香川の森づくりに関する覚

書」を締結しました。

この覚書に基づき、香川県森林環境部長と香川森林管理事務所長とが、「再生森林」施業協定書」を締結し、間伐の推進や長伐期施業などに努めることとされています。

○事例（高密度作業路作設勉強会）

低コストで壊れない作業路作



バックホーの操作実技



覚書の締結

設技術の向上のため、大学教授等を講師に招き、森林技術センターの試験フィールド等で勉強会を開催しました。

勉強会では、県、民間事業者の担当者とともに、林地に適した作業システム、地形からみた作業路ルートの選定、バックホーの操作法等について学びました。

○事例（レクリエーションの森林検討委員会）

平成十七年度から有識者等によるレクリエーションの森の見直しに関する検討委員会を設置し、十九年度までの三年間にわたり、管内のレクリエーションの森について、国民の多様なニーズに対応するために「質的向上」に重点を置いて検討を行いました。今後は老朽化した施設の整備等に取り組んでいくこととしています。

○事例（「森林の達人集」の作成（高知県版））

自然の材料を用いた遊びや、森林をフィールドとした活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化しました。データベース化にあたっては、森林ボランティア、行政機関、教育関係者等からなる「森林の達人集」作成委員会を設置し、森林環境教育を分野、分

類ごとに整理したほか、達人の定義、連携方法などについて検討しました。

今後は、達人たちのノウハウ等を広く国民に情報発信し、森林環境教育に役立てていくこととしています。



作成委員会の開催

○事例（森林ボランティア活動入門講座「団塊の世代を対象」として）

近年、団塊の世代を中心に森林の整備・保全を自ら行おうとする人が増えています。このため、新たに森林ボランティア活動を志す団塊の世代を対象に、森林・林業分野の基礎知識、技術などを学ぶ入門講座を実施しました。



初めての間伐体験

○事例（建築学科在籍の大学生等のための森林環境教育）
将来、木造住宅建築など木材利用の推進役となり得る建築学科等在籍の学生を対象に、座・



官・学が連携して地域材の利用拡大に資するセミナー「森の未来に出会う旅」を実施しました。全国の大学等から十八名が参加し、木造建築で重要な木の特性や木材の流通、間伐体験なども交えて学びました。

○事例（「古事の森づくり」活動と伝統的木造建造物見学ツアー）

松山城、道後温泉本館など「木の文化」の象徴である伝統的木造建造物の修復用資材を確保するために設定した「伊予之三名島古事の森」において、約二百名の方が参加してヒノキ等を植樹し、この日植えた木を次世代に立派に渡していくとする「木の文化を育む森づくり宣言」を行いました。

また、松山城等の管理・保全



中学生による「木の文化を育む森づくり宣言」

について学ぶため、一般公募による二十名が参加して、伝統的木造建造物見学ツアーを実施しました。

○事例（システム販売による木材の安定供給）



出荷を待つシステム材

木材の安定供給及び国有林材の販路拡大のため、保育間伐に伴い生産されるスギ・ヒノキのB材（主に合板用材）等を直接工場に安定的・計画的に供給するシステム販売を実施しています。

平成十九年度は、約七万二千立方を合板や集成材等の原材料として、「システム販売」により販売しました。

○事例（住いる・スマイル探検ツアー）

地域材を使用した木造住宅の建築を希望している方十六名を



地域材を使った住宅の見学

対象に、丸太の生産から住宅建築までの一連のシステムを、自分の目で確かめ、直接触れたり体験する「住いる・スマイル探検ツアー」を実施しました。

【国民の森林】に向けた取組】

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、四国四県と連携して四国の森づくり活動に取り組むとともに、自然再生等の地域に根ざした取組や、広く国民の皆さんの意見を聴く双方向の情報発信による対話型の取組を実施しました。

○事例（滑床山国有林のシカ被害地の植生回復）
愛媛県、高知県の県境近くに位置する三本杭の山頂周辺では、シカの食害によりササなどの植生が衰退・消失するという問題



移植したミヤコザサの生育状況

が深刻化していることから、有識者等をメンバーとする検討会により対策を検討してきました。四万十川森林環境保全ふれあいセンターでは、検討会の提言を受け、裸地の著しい山頂周辺部に獣害防止ネットを設置するとともに、ボランティアとの連携・協働によりミヤコザサの移植を行いました。

移植したミヤコザサは順調に生育しており、今後も生育状況をモニタリングしていくこととしています。

○事例（ヤナセスギに関する技術開発成果の普及）

森林技術センターでは、ヤナセスギの天然下種更新技術の確立に向けて、大学教授や研究者等天然更新の専門家を招き、森林管理局や森林管理署の担当者



天然更新現地検討会

とともに現地での検討会を開催し、職員の天然更新に関する技術の向上を図りました。

また、試験・調査の結果については、日本森林学会関西支部の研究発表会で報告するなど成果の普及に努めました。

【国有林の管理】

四国森林管理局では、不法投棄の防止や山火事を防ぐため、地方自治体や地域住民の方々と連携をとりながら管内の六十五箇所の森林事務所を中心に国有林野の適切な管理に努めています。

○事例（クリーン伊予運動）

愛媛県伊予市にある大谷池風景林（えひめ森林公園）では、近年ゴミの不法投棄が目立つことから、愛媛森林管理署では、関係自治体及び中学校等と連携

して清掃活動等に取り組んでおり、不法投棄を防止する環境作りや、美しい自然環境の維持に努めています。

平成十九年度四国森林管理局決算概要を公表

（経理課）

四国森林管理局の決算概要を公表しましたので、次のとおりお知らせします。

平成十九年度における国有林野事業については、抜本的改革の基本方針に基づき、森林の公益的機能の発揮と財務の健全性の回復に努めた結果、収入二五八億円に対し、支出は二五四億円となり、収支差はプラス四億円となったところです。

一、収支状況

（一）収入

① 自己収入は、
ア 林産物等収入は、素材販売単価の下落等により前年度より二、五億円減少。

イ 林野等売却代金は、優良物件が減少したこと从前年度より一、九億円減少。
② 一般会計より受入については、治山事業費等に要する経費の受入増等から、前

年度より二、五億円増加。
③ 借入金については、平成十六年度以降、引き続き新規借入金はゼロ。

（二）支出

① 給与関係経費は、職員数の適正化等により、前年度より二、〇億円減少。

② 森林保全・環境の整備にかかる経費は、地球温暖化防止等に向けて森林整備を進めたことから前年度より六、八億円増加。林道災害復旧経費は、三、五億円減少。

③ 償還金は、前年度より一、九億円増加し、支払利子は、借入金（借り換え）に伴う利率の低減により一億円の減少。

二、損益計算書の要旨
間伐木原価の取扱いの変更、給与関係経費の削減等による経営費の減少により、損益計算上の損失は、前年度より五、五億円減少の二八、八億円。

三、貸借対照表の要旨
（一）資本は、資本剰余金六九、九億円の増により三、四九二億円。

（二）負債は、長期借入金が三、三億円増加したものの未払金及び短期借入金等が一、一、一億円減少したことにより、前年度から七、七億円減少し四

〇七億円。このうち債務残高は長期借入金三二、二億円及び未払金等に含まれる短期借入金八、四億円をあわせ三七、六億円となり、前年度と同額。

【参考】治山事業の概要

一、国有林野事業特別会計において山地災害の復旧・防止及び保安林の整備等を目的として、五九、三億円の治山事業を実施しました。

（一）国有林野内直轄治山事業では、国有林野内において溪間工、山腹工等の治山施設の整備及び保安林等の森林整備を実施。

（二）民有林直轄事業では、治山事業を徳島県祖谷川地区外三箇所で、また、地すべり防止事業を徳島県祖谷川地区外三箇所で実施。

二、一般会計において、山地災害の緊急復旧を要する箇所では、一億円の治山事業を実施しました。

技術開発の普及の取組

二回目の公開講座を開催

（森林技術センター）

十月十一日、「森林を育む道づくり」～安くて壊れにくい作業路作設手法の確立に向けた森

林技術センターの取組」と題して森林技術センター主催による公開講座を開催しました。

この講座は、当センターでの技術開発を広く理解してもらうことや美しい森林づくり推進国民運動のPRなどを目的に開催したもので、二回目となる今回の講座には、親子等、一般公募の十二名の方が参加しました。

当センターの試験フィールドである、伊留谷山国有林で、森林・林業の現状、森林整備を進めるための道づくりの重要性、路面水の処理など低コストで壊れにくい道づくりの難しさを学んだ後、実際に林内作業路を見学しました。

作業路の要所に設けられた土留工や路面処理、石積工等さま



さまざまな工作物や試験についての説明を受け、その後、工作物設置の実演の見学や、丸太の釘打ちを体験した参加者は、作業の大変さを痛感していました。

また、作業路見学を通して、山に道があることで、森林の持つ魅力や様々な働きが発揮できる可能性が大きく広がることを実感したようでした。

午後からは、嶺北森林管理署の協力により、ヘリコプター集材を見学しました。ヘリコプターが材を運んでくる現場を見ながら、高性能林業機械以外のさまざまな集材方法等について、説明を受けました。初めて見るヘリコプター集材の壮観さに参加者は興味津々でした。

参加者からは、「山を管理する大切さ、大変さを見て聞いて、初めて知ることができました。」「先人たちが苦勞して育てた山を、日本の大切な資源として使えるように、路網整備を通じて育ててもらいたい。」「こういう機会をもっと作っていただきたい。」「森林に関する知識、経験を増やしたい。」「森林技術センターの活動内容を広く知らせていただきたい。」「等の貴重な意見をいただき、充実した公開講座を行うことができました。

シンポジウム

地域の声

互いに森林を「守り、

つくり、生かす」活動

NPO法人 徳島県森の案内人ネットワーク

事務局長 関 純子



まず設立の経緯についてですが、徳島県が主催した「森の案内人養成講座」を受講したメンバーが主体となり、組織的な取り組みが出来るよう平成十年に「徳島県森の案内人ネットワーク」を設立しました。その後、活動の強化を図るため平成十六年七月特定非営利活動法人となりました。

多くの市民の方々と、森林での活動を通して、楽しく交流の輪を広げて行く中で、互いに森林を「守り、つくり、生かす」事を目的にし事業に取り組んでいます。

事業の内容は、次の四事業と

しています。

一、森づくり推進事業徳島市入田町に私有林五haを借り、「山人の森」と名付け定例活動の拠点とし月一回里山の整備、人工林の手入れをし交流と研修の場としています。

他には助成事業で、「県民参加の森づくり」を年間二、三カ所企画実行し間伐、除伐をしています。

二、環境・教育事業

① 森と市民を結びつけるための啓発・普及活動
公民館等への出前講座や県主催の「山と木と緑のフ



「山人の森」で活動する皆さん



間伐作業

エリア」にテント出店し、草木染め・つるクラフト・その他のいろいろの講習をしています。

② 学校教育活動

県内の小・中学校年間二十校余り森林環境教育に出向いています。

三、交流・促進事業

高山植物の観察会・希少生物の保護活動をしています。

四、人材育成事業

森林ボランティアの人材育成をしています。

今年度は、「里山づくり講座」初級コースを五回予定しています。その他要請があれば、講師として、また、他団体への応援に出向いております。私達の生活に一番近い存在である里山に目を向け、一般の市民が森に関心を持ち足

を踏み入れてもらえるよう事業展開を考えております。

先に紹介したように「里山づくり講座」や、竹林整備事業に取り組んでおります。里山には山の幸が豊富です。食育の一つ、時には山菜の天ぷら、釜飯、きのこ汁と楽しいひとときです。私達の活動は、参加者には安全に、そして楽しく作業が出来るよう会員一同心がけております。

今後の活動として、今までの活動の継続は勿論のこと、次世代を担う子供達への事業を今まで以上に組み込みたいと思っています。



テント出店の様子

平成十九年度「四国山の日賞」(森林環境教育分野)を受賞されました。